

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 雅明
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2969番地5
【電話番号】	042(648)8868(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 伊藤 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2969番地5
【電話番号】	042(648)8868(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 伊藤 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	5,965,295	6,213,647	24,634,845
経常利益(千円)	50,617	183,811	350,113
四半期(当期)純利益(千円)	9,485	99,557	130,768
四半期包括利益又は包括利益(千円)	245,340	97,152	8,703
純資産額(千円)	12,154,317	12,213,057	12,408,360
総資産額(千円)	14,850,480	14,798,198	15,228,754
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.65	6.81	8.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	81.8	82.5	81.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、資源価格の高騰や円高の長期化、米国の景気減速などを背景として企業収益の悪化が懸念される中、東日本大震災発生により、製造業を中心としたサプライチェーンは大きな打撃を被るとともに、原子力発電所の事故による電力不足への対応など、極めて厳しい状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、依然として厳しい雇用・所得環境が続く中、震災以降の防災対策や節電対策に伴い生活者のライフスタイルは大きく変わりつつあり、消費者の生活防衛意識は更に高まりを見せ、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、今年度の経営目標に「改革の断行による経営基盤の再構築」を掲げ、店舗運営体制の見直しや、本部運営コストの削減、各事業の収益確保に取り組み、グループ全体の業績回復をめざしてまいりました。

その結果、当社グループの第1四半期連結累計期間の売上高は62億13百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は1億97百万円（前年同期比116.3%増）、経常利益は1億83百万円（前年同期比263.1%増）、四半期純利益は99百万円（前年同期比949.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 小売事業

小売事業におきましては、3月に発生した東日本大震災以降の消費マインドの冷え込みや、花見などのイベントの自粛などにより、4月～5月の既存店舗の売上高は対前年同期比5%～6%の減少で推移しました。6月は顧客の消費回復の兆しも見られ、ほぼ前年並みの売上高で推移しておりましたが、月末には昨年の猛暑を思わせる真夏日が増え客足が鈍るとともに、一部で原子力発電所の事故による放射能汚染の風評被害も見られ、同月の対前年同期比は3.8%の減少となりました。

しかしながら、昨年9月にオープンするまでの約半年間は営業面積を大幅に縮小した仮営業を余儀なくされた吉祥寺店の改装効果と、前期出店した新店の増収効果があり、全体の売上高では対前年同期比3.0%の増加となりました。

また、店舗運営体制見直しの一環として、昨年導入した就業管理システムを活用し、店舗での効率的な稼働計画の作成と総労働時間のコントロールを行い、人件費の適正化に取り組みるとともに、店舗の包装用品費や水道光熱費などの管理可能経費については、単価の引き下げや使用量の抑制により経費削減を図ってまいりました。

その結果、売上高は48億38百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は2億53百万円（前年同期比46.3%増）となりました。

##### 飲食事業

飲食事業におきましては、外食業界の熾烈な出店競争や価格競争が激化する厳しい環境に加え、4月は震災の影響による宴会や歓送迎会の自粛が見られたものの、積極的なイベントや販促企画の実施等により集客に努めたことが奏功し、居酒屋店舗につきましては、既存店舗の売上高は対前年同期比1.8%の増加となりました。しかしながら、寿司店舗の既存店舗の対前年同期比は3.5%の減少となり、飲食事業全体では、既存店舗の対前年同期比は0.5%の減少となりました。

その結果、売上高は2億35百万円（前年同期比12.3%減）、営業利益は6百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

##### 卸売事業

卸売事業におきましては、当社卸売部門では主要取引先のスーパーマーケットの取引先数の減少に伴う売上減に加え、メーカーへの魚卵販売の売上高も前年に比べ約6割の成立に留まり、売上高の対前年同期比は16.9%の減少となりました。

米国子会社ウオリキ・フレッシュ・インクは米国内の売上高を対前年同期比32.4%増の3億96百万円にまで伸長し、営業利益は3百万円となりました。

また、設立2年目を迎えたUKトレーディング株式会社は、グループ外の売上高を1億63百万円にまで伸長し、営業利益は4百万円となりました。

その結果、グループ全体の卸売事業の売上高は11億38百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は10百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、強みである鮮魚の仕入力、販売力と経営実績によりつくられた信用力を活かして、総合的な「海産流通企業」をめざすことを基本的な経営戦略としております。

この実現のために、基幹事業である鮮魚及び寿司の小売事業の事業内容の強化と首都圏及び築地市場からの物流可能な中京圏を中心とした店舗網の拡大・整備を図っております。

飲食事業は魚食に係わるノウハウを十分に活用した寿司飲食店と海鮮居酒屋の2業態の多店舗化可能な事業構造の確立と収益力の拡大に取り組んでまいります。

また、卸売事業として国内では鮮魚の仕入力の強さと、培った鮮魚のノウハウを活かし、リテールサポートを付加した食品スーパーを主とした取引先とする鮮魚卸売事業の拡大を図ってまいります。

また、世界的な鮮魚の需要の高まりに対応して、グローバルな鮮魚流通を進めることが必要と考え、設立4年目に入った米国における鮮魚卸売会社ウオリキ・フレッシュ・インクの事業拡大に取り組んでまいります。また、グループ内の事業区分を明確にし、効率的な運営を可能とするため、設立2年目のUKトレーディング株式会社については、主に海外との魚介類の輸出入及び販売業務を担当しております。

また、これらの事業を円滑かつ効率的に推進するために、センター機能の充実、情報システムのレベルアップを図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ販売商品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

営業費用の主なものは、人件費、店舗賃借料及び店舗運営に関わる費用（包装用品費・運送費・水道光熱費・業務委託費等）であります。

設備資金需要のうち主なものは、小売事業、飲食事業の新規店舗・改装店舗に関わる店舗内装・空調・衛生厨房設備等の販売拠点の拡充・整備によるものと、全社的なIT活用推進を図るための、本社・店舗間のネットワーク構築やセキュリティ対策、新商品管理システム等のシステム投資であります。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金でまかなうことを基本方針としております。

従いまして、無借金経営政策を継続しておりますが、借入枠につきましては、金融機関2行との間に合計6億円の当座貸越契約を締結し、不測の事態に備えております。

当社グループは、健全な財務状態を継続しつつ、営業活動により得られるキャッシュ・フローから、成長を維持するための将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、人口の減少、高齢化の進行、生活者の魚離れが喧伝される等、魚食が減少する状況にあります。また家計調査の食料支出に関する統計では素材としての魚介類への支出の減少の反面、調理食品（中食）や外食への支出の増加が起きており、併せてマグロ問題に代表されるように魚資源の涸渇化も進行しており、今後ますます厳しくなると考えられます。

しかしながら、このような時こそ「良い魚を鮮度良く、より安い価格で提供する」という当社の創業以来の精神を継続して持ちつづけ、お客様の支持を絶対的なものとするとともに、日本の伝統文化である魚食の普及に取り組み、経営基盤をより確固たるものといいたしたいと考えております。

現状の課題としては、第1に、小売事業の店舗の活性化、すなわちお買上客数の増加が重要と考えております。小売事業は、当社グループの核事業として売上高及び収益において大きな割合を占めており、当社グループの業績に与える影響が大きいためであります。

短期的には、厳しい雇用状況や所得環境を背景とした消費者の生活防衛意識が継続する中、東日本大震災発生以降の消費マインドの変化が、消費者の今後のライフスタイルや購買行動に変化を与えると予測され、これに対応した商品の提供やサービスの向上に努めてまいります。

長期的には魚食全体を増やすことが重要と考え、店頭にお魚アドバイザーを配置し、消費者からの魚に関するあらゆる質問にお答えするとともに、積極的に調理方法・保存方法をお教えすることで魚食の普及に貢献し、それにより当社の店舗における魚の販売量拡大につなげていきたいと考えております。

第2に、成長性の確保があげられます。当社は、小売事業・飲食事業においてテナント出店を基本に店舗展開をしておりますが、近年、当社がターゲットとするターミナルビル近隣の商業施設の新規開発は少なくなっており、既存施設、すなわち現在同業他社が営業している店舗への入替出店が主となっております。

そのため、既存店舗の活性化や人材の育成により出店候補者としてディベロッパーより指名されるよう努力するとともに、店舗開発情報の収集に力を入れてまいります。

併せて、小面積で出店できる店舗形態のテイクアウト寿司専門店については、平成23年3月に2店舗目を出店し、その事業構造の確立と、新規出店先の開発を進めてまいります。

第3に、収益力の維持が重要な課題となっております。とりわけ収益の核となる小売事業において、社会情勢の変化によりコストアップとなる要素が増えており、これに対し経費の削減策を様々な手法で実施しておりますが、更にこれを継続強化するとともに、不振事業・不振店舗の抜本的な見直しを徹底して行い、収益の改善に努めてまいります。

第4に、コンプライアンスの遵守、とりわけ「食の安全」につきまちは継続してお客様の信用を得ていくことが重要な課題であり、このための制度の更なる整備、教育の徹底、現場の指導強化を進めてまいります。

第5に、事業運営に関し、平成22年4月に設立した魚介類輸出入業の子会社UKトレーディング株式会社と米国内の魚介類卸売子会社ウオリキ・フレッシュ・インクは、グループとしての事業区分を明確にするとともに、グループ経営の効率化を図ってまいります。併せて各子会社の事業構造の確立が課題となっており、これを進めてまいります。

第6に、内部統制の実施に際し、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用の評価は適正であり、内部統制報告制度の4年目を迎えた平成24年3月期におきましても、財務報告の信頼性を確保するため、現行の社内プロジェクト体制を継続し、内部統制の有効かつ効率的な整備・運用に取り組んでまいります。併せて子会社2社の内部統制についても引き続き指導・助言してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,480,000
計	58,480,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,620,000	14,620,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	14,620,000	14,620,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	14,620,000	-	1,563,620	-	1,441,946

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,618,900	146,189	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	14,620,000	-	-
総株主の議決権	-	146,189	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 魚力	東京都八王子市石川町2969番地5	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,675,264	1,232,505
受取手形及び売掛金	1,292,579	1,488,394
有価証券	83,160	80,550
商品及び製品	1,191,122	1,097,772
原材料及び貯蔵品	18,691	18,573
その他	234,791	283,815
貸倒引当金	3,186	3,792
流動資産合計	4,492,424	4,197,820
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	2,409,386	2,372,199
無形固定資産	343,216	349,070
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,579,017	5,507,247
その他	2,404,710	2,371,859
投資その他の資産合計	7,983,727	7,879,107
固定資産合計	10,736,330	10,600,377
<b>資産合計</b>	15,228,754	14,798,198
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	866,816	820,509
未払法人税等	251,130	64,826
賞与引当金	187,316	283,654
その他	983,220	947,006
流動負債合計	2,288,483	2,115,997
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	46,711	50,047
その他	485,199	419,095
固定負債合計	531,911	469,142
<b>負債合計</b>	2,820,394	2,585,140
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金	1,441,946	1,441,946
利益剰余金	11,031,826	10,838,985
自己株式	119	176
株主資本合計	14,037,272	13,844,375
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	591,678	592,731
土地再評価差額金	1,039,645	1,039,645
為替換算調整勘定	1,891	3,176
その他の包括利益累計額合計	1,633,214	1,635,552
少数株主持分	4,302	4,234
<b>純資産合計</b>	12,408,360	12,213,057
<b>負債純資産合計</b>	15,228,754	14,798,198

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,965,295	6,213,647
売上原価	3,540,746	3,710,724
売上総利益	2,424,548	2,502,922
販売費及び一般管理費	2,333,362	2,305,645
営業利益	91,186	197,277
営業外収益		
受取利息	7,853	6,464
受取配当金	10,646	6,449
不動産賃貸料	6,114	5,670
雑収入	6,940	4,306
営業外収益合計	31,554	22,890
営業外費用		
不動産賃貸費用	3,485	3,280
デリバティブ評価損	30,914	2,289
為替差損	36,226	30,785
その他	1,496	-
営業外費用合計	72,123	36,355
経常利益	50,617	183,811
特別利益		
固定資産売却益	232	1,288
特別利益合計	232	1,288
特別損失		
固定資産売却損	17	-
固定資産除却損	496	684
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,181	-
特別損失合計	10,695	684
税金等調整前四半期純利益	40,154	184,415
法人税、住民税及び事業税	53,725	56,692
法人税等調整額	23,056	28,164
法人税等合計	30,668	84,857
少数株主損益調整前四半期純利益	9,485	99,557
四半期純利益	9,485	99,557

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,485	99,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	251,357	1,052
為替換算調整勘定	3,468	1,353
その他の包括利益合計	254,825	2,405
四半期包括利益	245,340	97,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	245,166	97,219
少数株主に係る四半期包括利益	173	67

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	74,245千円	66,999千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月6日 取締役会	普通株式	292,398	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月6日 取締役会	普通株式	292,398	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,698,425	269,191	997,678	5,965,295	-	5,965,295
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	98,074	98,074	98,074	-
計	4,698,425	269,191	1,095,752	6,063,369	98,074	5,965,295
セグメント利益又は損失 ( )	173,562	6,846	2,978	163,736	72,550	91,186

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 72,550千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。その全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,838,708	235,946	1,138,991	6,213,647	-	6,213,647
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	266,038	266,038	266,038	-
計	4,838,708	235,946	1,405,030	6,479,685	266,038	6,213,647
セグメント利益	253,957	6,068	10,621	270,647	73,370	197,277

(注)1. セグメント利益の調整額 73,370千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。その全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円65銭	6円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	9,485	99,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	9,485	99,557
普通株式の期中平均株式数(株)	14,619,900	14,619,848

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年5月6日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....292,398千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年6月30日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

株式会社魚力  
取締役会 御中

### 新橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持政義 印

業務執行社員 公認会計士 佐々木裕美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。